

令和4年9月29日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	最近の経済動向及び雇用情勢について	1
II	新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について	7
III	「中小企業制度融資」について	14
IV	第 11 次神奈川県職業能力開発計画（案）の概要について	17

I 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和4年8月25日発表

景気は、緩やかに持ち直している。

- ・個人消費は、緩やかに持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、持ち直している。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。

(2) 県内

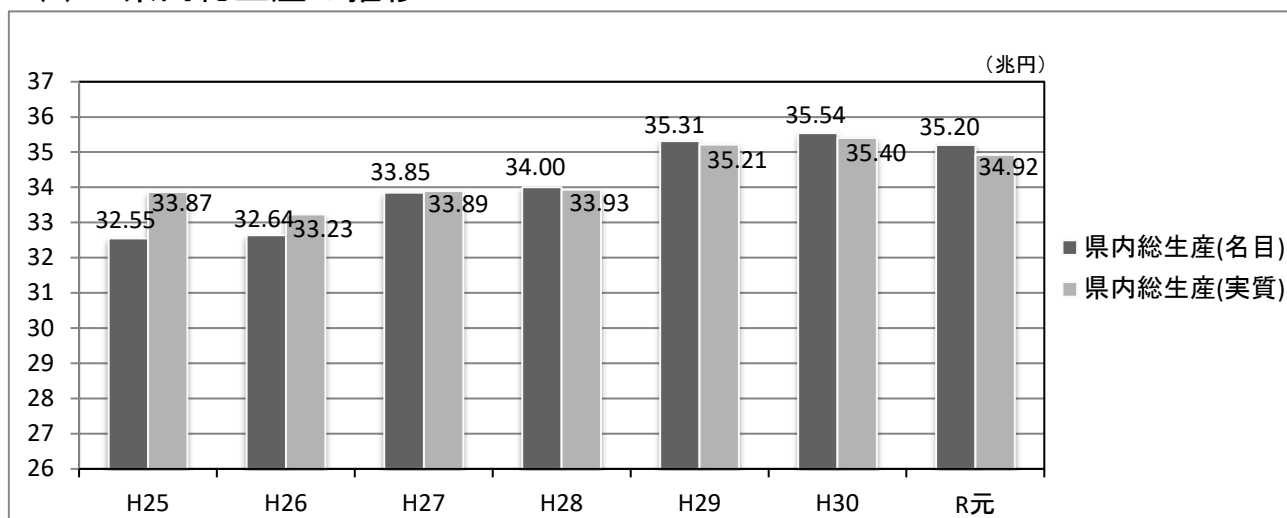
県内金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和4年9月7日発表

神奈川県は、供給制約の影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。ただし、資源価格上昇などの影響には、注視が必要である。

- ・個人消費 足もと弱めの動きもみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。
- ・設備投資 回復している。
- ・輸 出 供給制約の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。
- ・生 産 供給制約の影響から、持ち直しのペースが鈍化した状態が続いている。
- ・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「令和元年度県民経済計算」（令和4年5月20日）

(2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (政府経済見通し)	2022年度 (7月試算)
国内総生産	▲4.5%	2.2%	3.2%	2.0%
設備投資	▲7.5%	0.8%	5.1%	2.2%

資料：「令和4（2022）年度 内閣府年央試算」（令和4年7月25日第9回経済財政諮問会議資料）

(3) 神奈川経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

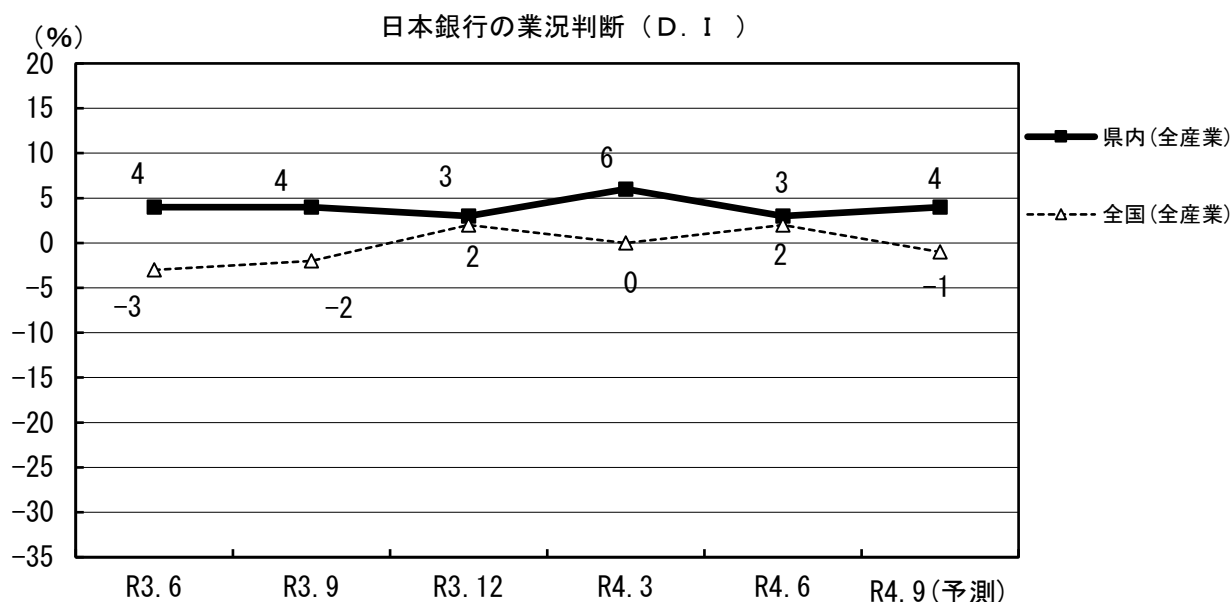
区 分	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (実績見込み)	2022年度 (予測)	2023年度 (予測)
県内総生産	▲5.8%	2.4%	2.1%	1.6%
設備投資	▲8.2%	2.4%	1.1%	1.8%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2022年度・2023年度の神奈川県内経済見通し」（令和4年7月22日発表）

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和4年3月)比で3ポイント低下
- ・ 全国の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和4年3月)比で2ポイント上昇



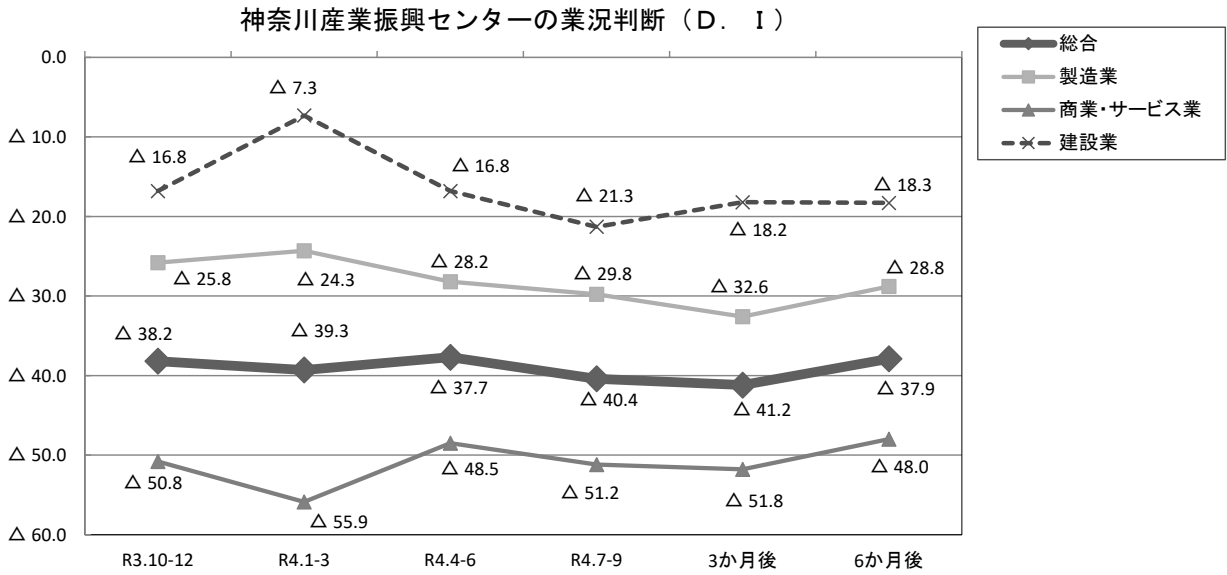
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和4年7月1日）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和4年7月1日）

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和4年7月～9月期)の総合業況判断D.Iは、
前期(令和4年4月～6月期)比で2.7ポイント低下



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」 (令和4年9月16日)

(3) 企業倒産件数

県内の8月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より増加

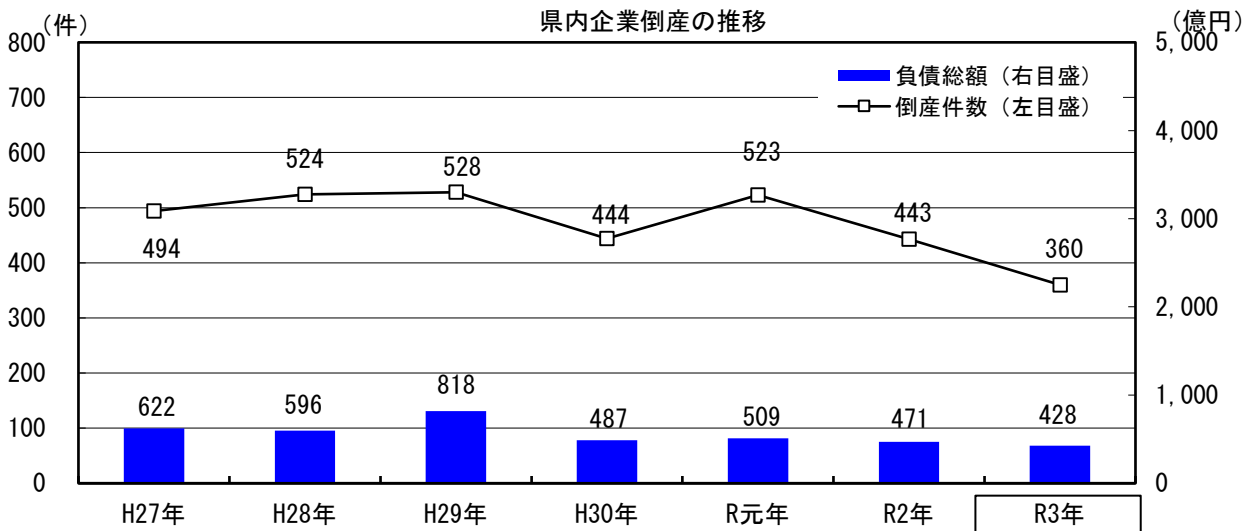
(単位：件、億円)

区 分		R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	(R3.8)	R元年	R2年	R3年
県内	件数	21	33	23	51	23	523	443	360
	負債総額	9	55	23	54	18	509	471	428
全国	件数	524	546	494	492	466	8,383	7,773	6,030
	負債総額	873	12,325	845	1,114	909	14,232	12,200	11,507

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和4年9月8日）

〃

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和4年9月5日）



4 雇用情勢

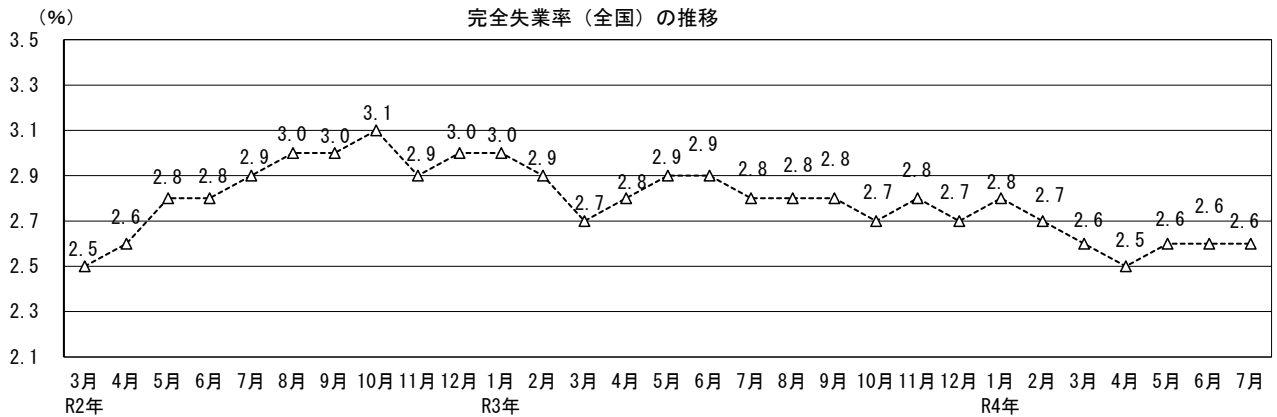
(1) 完全失業率

全国の7月の完全失業率は、2.6%で前月と同率

(単位：%)

区分	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R元年	R2年	R3年
県内		3.0		(-)	2.1	2.9	3.0
全国	2.5	2.6	2.6	2.6	2.4	2.8	2.8

資料：総務省「労働力調査」（令和4年8月30日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



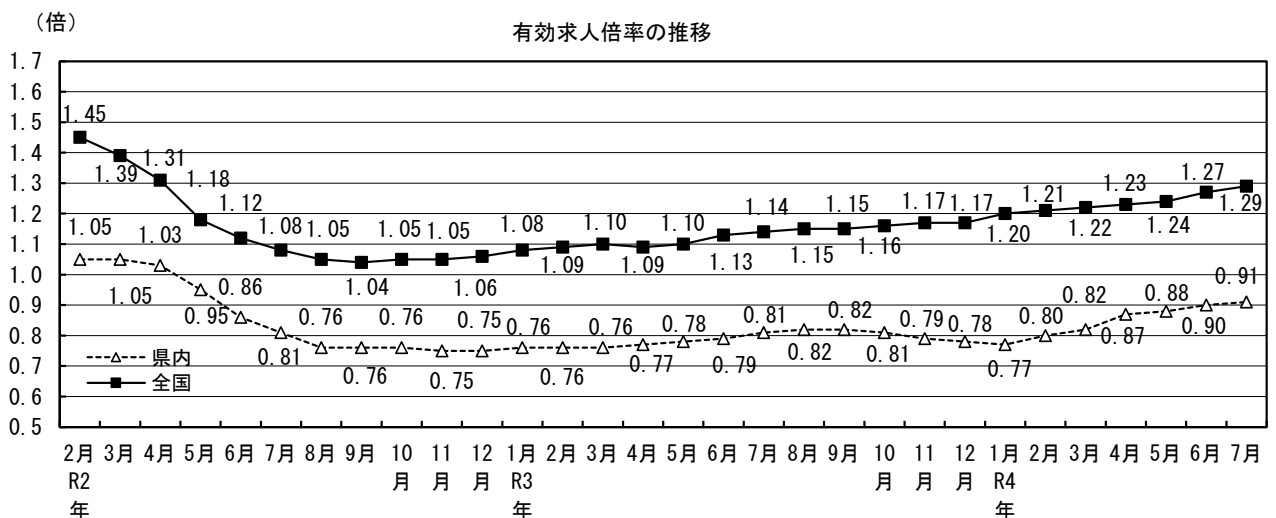
(2) 有効求人倍率

県内の7月の有効求人倍率は、0.91倍で前月比で0.01ポイント上昇

(単位：倍)

区分	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R元年	R2年	R3年
県内	0.87	0.88	0.90	0.91	1.19	0.87	0.79
全国	1.23	1.24	1.27	1.29	1.60	1.18	1.13

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和4年8月30日）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和3年6月の実雇用率は、2.16%で前年（令和2年）比では0.03ポイント上昇

区 分		H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R元.6	R2.6	R3.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16
	障害者数(人) ※2	19,033	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910	25,332
	(実数)(人)	(15,600)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)	(21,629)
全国	実雇用率(%)	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20
	障害者数(人)	453,134	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292	597,786
	(実数)(人)	(366,353)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)	(499,985)

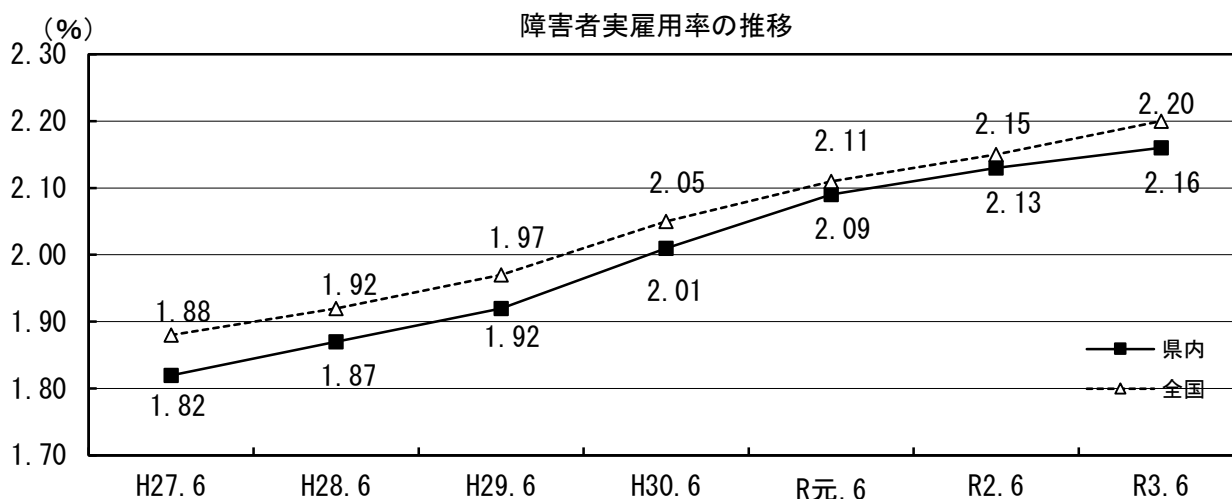
資料：神奈川県労働局 令和3年12月27日記者発表資料
厚生労働省 令和3年12月24日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成30年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成30年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅱ 新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について

1 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を実施している。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、別枠で利用可能な「生産性向上支援融資」の信用保証料補助を拡充した。

また、令和4年3月に新設した「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料補助を7月から拡充し、信用保証料をゼロとした。

(3) 再起促進支援等

ア 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

【ビジネスモデル転換事業】

中小企業者等が行う、自動車部品製造から福祉介護用品製造への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

令和4年4月1日から5月31日まで公募を実施

申請件数 933件

申請金額 11,829,648千円

イ 神奈川産業振興センター事業費補助(新型コロナ支援)

令和2年度及び3年度に実施した「中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金<ビジネスモデル転換事業>」の補助事業者で、事業計画どおりに進捗していない事業者を対象に、(公財)神奈川産業振興センターが専門家(中小企業診断士等)を派遣し、継続的な支援を行う。

ウ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響により、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。

(上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

＜実施状況（令和4年9月16日現在）＞

令和4年5月19日から12月28日まで公募を実施

申請件数 1件

申請金額 600千円

エ 県内消費喚起対策事業（第2弾）

コロナ禍などの影響により売上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわPay」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイント（1人当たり上限30,000円相当分）を消費者に還元する。

＜実施状況＞

・令和4年6月20日から加盟店募集開始

・ポイント付与期間：令和4年7月19日から11月30日まで

・ポイント利用期間：令和4年7月26日から令和5年1月31日まで

オ 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助

商店街の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街団体等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

（上限：1商店街200万円（ただし、正会員数が40以下の団体は100万円）、複数商店街500万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況（令和4年9月26日現在）＞

・令和4年4月21日から7月29日まで一次公募を実施

申請件数 42件

申請金額 98,772千円

・令和4年9月5日から12月16日まで二次公募を実施

申請件数 11件

申請金額 27,404千円

カ 商店街等再活性化支援事業費補助

(7) 商店街等再起重点支援事業費補助

小規模な商店街団体等が地域コミュニティの核としての重要な役割を果たせるよう、商店街の再活性化のために行う事業に対して補助する。

（上限：1商店街150万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況＞

令和4年4月7日から5月27日まで公募を実施

申請件数 23件

申請金額 13,637千円

(4) 商店街等名産PR事業費補助

商店街団体等が商店街の魅力ある商品等を再発見するとともに、その商品をPRすることで、商店街の魅力を発信する事業に対して補助する。

(上限：1商店街30万円、補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和4年9月26日現在)>

令和4年4月21日から12月16日まで公募を実施

申請件数 32件

申請金額 9,594千円

キ 県内産業DXプロジェクト支援事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、事業化に向けた進捗管理や専門家の助言を行うとともに、経費の一部を支援する。

<実施状況>

令和4年5月16日から6月6日まで公募を実施

応募件数 32件

採択件数 6件

ク ベンチャー企業に向けた事業化支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

<実施状況>

(ア) 大企業提示テーマ型

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集・採択

令和4年2月14日から3月22日まで公募を実施

応募件数 11件

採択件数 6件

- ・採択した大企業6社が提示する課題に対し、連携して解決に取り組むベンチャー企業を募集・採択

令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施

応募件数 190件

(イ) ベンチャー発自由提案型

- ・自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して取り組む神奈川県内のベンチャー企業を募集・採択

令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施
応募件数 35件
採択件数 6件

ケ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。

また、昨年度、医療施設へのロボット実装を支援した成果を活用し、同種施設を主な対象として、ロボット導入に向けたオンラインセミナー等を開催する。

<実施状況>

- ・ロボットの实装に取り組む施設を募集・採択
令和4年5月9日から6月10日まで公募を実施
応募件数 4件
採択件数 4件
- ・採択施設の課題を解決するロボットの募集・採択
第1弾(2施設) 令和4年7月29日から8月26日まで公募を実施
第2弾(2施設) 令和4年8月17日から9月9日まで公募を実施
応募件数 第1弾10件、第2弾23件
採択件数 第1弾4件(第2弾は10月上旬採択予定)
- ・セミナーの開催
第1回: 令和4年7月28日(オンライン 140名参加)
第2回: 令和4年10月中旬(予定)

コ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業

県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。

<実施状況>

令和4年4月12日から5月9日まで公募を実施
応募件数 8件
採択件数 4件

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、

同センターに新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

イ テレワーク導入に向けた支援

(ア) アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業30社に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行う。

<実施状況（令和4年9月26日現在）>

派遣決定数 21社

(イ) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助する。

(上限40万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況（令和4年9月26日現在）>

令和4年5月13日から7月29日まで公募を実施

交付決定数 289件

交付決定額 98,441千円

(ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けに、定着に向けた課題の解決を図る業種別セミナーを、Webで開催する。(令和4年11月開催予定)

ウ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

エ 合同就職面接会及びミニ企業相談会・面接会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、就職支援セミナーを第1部、企業面接会を第2部とした就職支援セミナー&面接会を4回実施する。また、ミニ企業相談会・面接会を県内各地で継続的に計44回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

<実施状況（令和4年9月26日現在）>

- ・ 4月21日からミニ企業相談会・面接会を24回開催
- ・ 5月27日から「かながわ合同就職面接会」を2回開催
- ・ 6月30日から「就職応援セミナー&面接会」を2回開催

オ 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業

就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

カ 離職者等委託訓練事業

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、令和4年度に実施する訓練で期間が3か月程度の訓練のうち、情報通信分野、介護技術分野及びパソコンスキル分野について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職を余儀なくされた求職者が優先的に受講できる定員枠を設定する。

<実施状況（令和4年9月26日現在）>

- ・ 7月生 全18コース 定員453人中 入校者324人中
優先枠設定8コース 最大82人分 入校者10人
- ・ 9月生 全20コース 定員470人中 入校者295人中
優先枠設定9コース 最大81人分 入校者8人
- ・ 11月生 全18コース 定員428人中
優先枠設定6コース 最大60人分
- ・ 1月生 全22コース 定員550人中
優先枠設定8コース 最大79人分

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付

営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の実施状況（第9弾以降）は次のとおり。

<実施状況（令和4年9月15日現在）>

弾	要請期間	申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
9	令和3年 4月20日から 5月11日まで	29,594	29,582	99.9	69,603
10	5月12日から 5月31日まで				

11	6月1日から 6月20日まで	28,137	28,120	99.9	30,263
12	6月21日から 7月11日まで	27,632	27,615	99.9	29,063
13	7月12日から 8月31日まで	30,121	30,078	99.8	86,250
14	9月1日から 9月30日まで	29,037	28,987	99.8	54,821
15	10月1日から 10月24日まで	27,104	27,020	99.6	26,112
16	令和4年 1月21日から 2月13日まで	28,585	28,315	99.0	31,787
17	2月14日から 3月6日まで	28,340	27,995	98.7	28,305
18	3月7日から 3月21日まで	27,922	27,509	98.5	19,907

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の再度の申請受付

第9弾から第18弾までの協力金において、「何らかの理由で、当初の申請受付期間に申請を行えなかった事業者」を対象に、再度の申請受付を実施する。

<再度の申請受付期間>

令和4年7月20日から8月31日まで

<実施状況（令和4年9月15日現在）>

申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
1,177	441	37.4	405

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の返還

これまで交付した協力金（第3弾～第18弾）のうち、交付要件を満たさないことが後から判明したもの等について、次のとおり返還請求している。

<返還請求の状況（令和4年9月15日現在）>

返還請求	1,003件	960百万円
返還済	688件	609百万円
未返還	315件	351百万円

Ⅲ 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和4年度（6月末）の融資実績は、304億円（対前年同期比 51.5%）となった。

実績の減少は、令和2年度に実施した、民間金融機関等を通じて融資を行う融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の緊急的な資金繰り支援により、企業の資金繰り改善に大きく寄与したことなど、資金のニーズがひと段落したためである。

（単位：億円）

区 分	令和2年度 (6月末)		令和3年度 (6月末)		令和4年度 (6月末)		R4-R3 増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
(新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	経営安定資金 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	14,184	3,299	2,359	516	321	81	△ 435
	新型コロナウイルス関連融資 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	14,143	3,288	2,305	501	205	44	△ 457
	売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】	220	56	65	17	87	22	5
	セーフティネット保証5号	271	101	106	31	-	-	皆減
	新型コロナウイルス対策特別融資 (4号別枠)	1,531	483	122	34	118	21	△ 13
	新型コロナウイルス対策特別融資 (危機関連保証別枠)	1,844	760	264	51	-	-	皆減
	新型コロナウイルス感染症対応資金	10,277	1,886	1,748	365	-	-	皆減
	事業再生サポート融資(感染症対応枠)	-	-	0	0	0	0	0
	売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件を除く)	18	3	41	11	61	17	6
	売上利益減少対策融資	18	3	41	11	30	8	△ 3
	原油・原材料高騰等対策特別融資	-	-	-	-	31	8	皆増
	セーフティネット保証5号 (新型コロナウイルス関連を除く)	0	0	0	0	33	13	13
	令和元年台風関係融資	1	0	-	-	-	-	-
	借換支援融資	15	5	10	2	15	4	2
	条件変更改善借換融資	1	0	0	0	0	0	0
	リターンアシスト長期保証融資	5	1	1	0	5	2	2
	その他	1	0	2	0	2	0	0
体質強化型資金	小口零細企業保証資金	214	11	186	9	329	16	7
	小規模事業資金	139	18	128	15	168	18	3
	事業振興資金	116	24	176	35	908	172	137
	新型コロナウイルス関連融資	-	-	62	10	706	127	117
	コロナ新事業展開対策融資	-	-	17	2	361	50	48
	コロナ・災害対策支援融資	-	-	1	0	1	0	0
	伴走支援型特別融資	-	-	44	7	344	76	69
	生産性向上支援融資	4	1	4	1	9	3	2
その他	112	23	110	25	193	41	16	
ライフステージ別資金	ライフステージ別資金	119	9	159	12	202	15	3
	(創業期・拡大期) 創業支援融資等	118	8	157	11	201	14	3
	(再生期) 事業承継関連融資	1	0	2	0	1	0	0
	政策連動資金	1	0	1	0	2	0	0
合 計	14,773	3,364	3,009	590	1,930	304	△ 286	

※ 令和4年度実績(6月末合計)の対前年同期比は、件数が64.1%、金額が51.5%となった。
 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。
 ※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、新型コロナウイルス感染症による事業活動の影響から脱却するため、新たな事業展開や経営の改善を後押しする「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、同年7月1日からは、令和3年度限定で信用保証料負担を最大ゼロに軽減し、中小企業者等への金融支援を強化し、実施した。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、「生産性向上支援融資」の保証料負担を軽減するなど、新型コロナウイルスに立ち向かうため、生産性の向上により経営力強化に取り組む中小企業者等を支援している。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和4年8月）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援のため、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連融資の実績は、令和4年度8月末までに45,616件、9,675億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和4年8月末）】

単位：億円

融資メニュー	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	2,064	304
コロナ・災害対策支援融資	6	2
伴走支援型特別融資	1,840	391
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	5	2
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	973	265
セーフティネット保証5号	1,104	374
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	2,950	928
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,674	1,276
新型コロナウイルス感染症対応資金	33,000	6,128
計	45,616	9,675

※ 端数処理の関係で、融資メニューの金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。
 ※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

(3) ウクライナ情勢・原油価格上昇等の対応

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する支援として、令和3年11月10日から、金融課及び（公財）神奈川産業振興センターに「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、金融や経営に関する相談対応を開始した。なお、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会においても、特別相談窓口を開設している。

また、国の動きと歩調を合わせ、令和4年2月25日に同窓口を「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充するとともに、同年3月9日には原油価格・物価高騰等に直面する中小企業者等を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設した。

さらに、同年7月25日から、「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料補助を拡充し、中小企業者が負担する信用保証料をゼロとした。

(4) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資実績（令和4年3月～令和4年8月）

（単位：億円）

融資メニュー	件数	金額
原油・原材料高騰等対策特別融資	722	204

IV 第11次神奈川県職業能力開発計画（案）の概要について

神奈川県職業能力開発計画（以下「計画」という。）は、職業能力開発促進法（以下「法」という。）に基づいて、本県の職業能力開発に係る実施目標や施策の基本となるべき事項などを定めるもので、おおむね5年ごとに策定している。

第10次計画は、2020（令和2）年度末で計画期間が満了したことから、国が2021（令和3）年3月29日付けで策定した「第11次職業能力開発基本計画」を踏まえ、2025（令和7）年度を目標年度とした第11次計画を策定することとして、神奈川県職業能力開発審議会（以下「審議会」という。）やパブリック・コメント（県民意見反映手続）による県民からのご意見をいただきながら検討を進め、計画案を取りまとめた。

1 経緯

(1) 策定に係る経緯

2020（令和2）年8月21日	審議会に計画の策定について諮問、計画の基本的な考え方について審議
2020（令和2）年9月29日	産業労働常任委員会へ計画の基本的な考え方を報告
2022（令和4）年4月14日	審議会において計画素案について審議
2022（令和4）年7月12日	産業労働常任委員会へ計画素案を報告
2022（令和4）年7月22日 ～8月22日	計画素案に対するパブリック・コメントを実施
2022（令和4）年9月9日	審議会において計画案について審議

(2) パブリック・コメント

ア 実施時期 2022（令和4）年7月22日～8月22日

イ 意見数 38件

ウ 意見の内訳

	意見の要旨区分	件数
ア	計画全般について	0件
イ	実施目標Ⅰ「産業を支える人材育成」について	8件
ウ	実施目標Ⅱ「多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進」について	10件
エ	実施目標Ⅲ「職業生活を通じたキャリア形成支援」について	2件
オ	実施目標Ⅳ「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」について	11件
カ	実施目標Ⅴ「人材育成支援体制の充実強化」について	3件
キ	その他	4件
	合計	38件

エ 意見の反映状況

反映状況区分	件数
A 意見の趣旨が既に素案に盛り込んであるもの	7件
B 計画案に反映したもの	3件
C 今後の取組の参考とするもの	19件
D 計画に反映できないもの	4件
E その他	5件
合計	38件

オ 寄せられた主な意見

[意見の趣旨が既に素案に盛り込んであるもの]

- ・ 職業技術校で訓練を受けた方は安心して採用できると感じているが、若年者で就業経験がない若しくは就業経験が浅い方のために、コミュニケーション力やビジネスマナーも取り入れてもらえれば、技術だけでなく人間力も鍛えられるのではないかと。
- ・ ものづくりの担い手が不足しているため、県でものづくり分野の職業訓練をより積極的に進めてほしい。

[計画案に反映したもの]

- ・ 中小企業における人材不足は、今後の中小製造業の存続にかかわる大きな問題であり、幅広い年齢層が製造業に興味を持つような情報提供をしてほしい。
- ・ ものづくり分野への就業が減少傾向にあるため、ものづくりの魅力を YouTube や TikTok など、若者が興味のある舞台で展開・発信してほしい。

[今後の取組の参考とするもの]

- ・ コロナ禍や働き方の変化により、テレワークができる方たちの県外からの転入が増加していると聞く。家族である子どもや母親も転入していることから、若年層や女性のための職業訓練を充実させてほしい。

[計画に反映できないもの]

- ・ IT人材の育成強化は、学ぶ場も多く、人気のある職種であるため、県が力を入れなくても成長していくのではないかと。

[その他]

- ・ 中小製造業と大企業の雇用条件に隔たりが大きいため、中小企業の人材採用難が加速する可能性がある。給与や福利厚生等の雇用条件の差を埋める施策や、法人税等の負担軽減など大胆な施策を打ち出すことで、優秀な人材を確保しやすくなるのではないかと。

2 計画案の概要

(1) 計画の性格

- ア 法第7条第1項に基づく「都道府県職業能力開発計画」として位置付ける。
- イ 県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定する。

(2) 計画の期間

2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間

(3) 計画に定める事項

法第7条第2項により第5条第2項に掲げる、次の事項を定める。

- ア 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項
- イ 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- ウ 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

(4) 第10次計画の取組の総括

- ・ 2016（平成28）年度以前からの景気の穏やかな回復基調を受け、雇用情勢も着実に改善していた時期であり、県は、計画に位置付けた施策に基づき、国や民間教育訓練機関等と連携して、産業界や地域のニーズを踏まえ、若者や女性、中高年齢者、障がい者など多様な人が、その能力を發揮できるよう様々な職業能力開発の機会を提供するなどの取組を実施し、その結果、多くの修了者が新たな職を得たり、在職者が働く企業のニーズに応じた技術を身に付けてスキルアップするなど、一定の成果を上げてきた。
- ・ 2019（令和元）年度後半からは米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速の影響に加え、2020（令和2）年に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が徐々に広がり、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている。加えて、今後本格的に生産年齢人口が減少していくと見込まれる中で、産業構造の変化、技術革新等も踏まえた職業能力開発施策を推進していく必要がある。

(5) 基本理念（目指す姿）

「一人ひとりが輝きながら働ける神奈川」

人生100歳時代において、超高齢社会を乗り越え経済のエンジンを回していくために、若年者、中高年齢者、女性、障がい者に加え、新たな労働の担い手である外国人材など、働く意欲のあるすべての人が、その能力を發揮して生き生きと働くことができるよう、職業能力開発を通じて各人の職業能力を高めるとともに、地域の産業を支える人材を育成し、一人ひとりが輝きながら働くことができる神奈川の実現を

目指す。

(6) 今後の取組の視点

本県の職業能力開発を取り巻く環境を踏まえ、次の視点を考慮しながら、職業能力開発施策を総合的かつ計画的に展開する。

また、国の「第11次職業能力開発基本計画」を踏まえ、国等と一体的に職業能力開発施策を推進する。

- ・ 産業構造のサービス経済化や技術革新の進展を見据え、専門人材やデジタル技術を活用できる人材、また人手不足となっている分野など、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することで、これからの神奈川の産業を中長期的に見据えた人材育成を行う。
- ・ 働く意欲のある多様な人材が自らの能力を高め、能力を有効に発揮できるよう、労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、職業能力開発の機会に恵まれにくい者に対して重点的に支援する。
- ・ 人生100歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据え、県民一人ひとりが主体的にキャリア形成していくことを支援するため、キャリアコンサルティングやリカレント教育を推進する。
- ・ 持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野などの高度な技能労働者の育成を支援するとともに、若者を中心に優れた技術・技能に触れる機会の提供等を行い、ものづくりを志す人材を増やす。
- ・ ICTの普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練を推進するなど、社会環境の変化を踏まえた職業能力開発及び就業支援を充実する。

(7) 実施目標

次の5つの実施目標を掲げ、施策を展開する。

- ア 産業を支える人材育成
- イ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進
- ウ 職業生活を通じたキャリア形成支援
- エ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興
- オ 人材育成支援体制の充実強化

(8) 施策体系

実施目標の達成に向け、次の体系に基づき施策を展開する。

実施目標	取組の方向性	施策の展開（主なもの）
I 産業を支える人材育成	(1) IT人材の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的ITリテラシーの習得促進 ・ 産学連携によるIT人材の育成
	(2) ITや新たな技術を活用した職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同時双方向型によるオンライン訓練の推進
	(3) 中小企業や産業界が求める人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等のニーズに応じた在職者訓練等の充実
	(4) 人手不足分野における職業訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信技術分野など今後需要の増加が見込まれる分野に関する職業訓練の実施
II 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	(1) 若者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業における実習を組み入れた実践的な職業訓練の実施
	(2) 非正規雇用労働者等の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求職者のスキルアップに資する職業訓練の実施 ・ 特定世代優先枠の設定
	(3) 女性の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な求職ニーズに応える職業訓練の実施
	(4) 障がい者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズに応じた職業訓練の実施と就職先の確保
	(5) 中高年齢者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高年齢者向けの職業訓練の実施
	(6) 外国人材の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業技術短期大学校における留学生の受入れ
	(7) その他特別な支援を必要とする者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合職業技術校における特別な配慮が必要な者の受入体制の強化
III 職業生活を通じたキャリア形成支援	(1) キャリアコンサルティングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアカウンセリングやセミナーの実施 ・ ジョブ・カードの活用
	(2) 在職者のための学び直しなどの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合職業技術校で実施する在職者訓練の活用
	(3) 学校教育と連携したキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合職業技術校等を活用したもののづくり体験の充実 ・ 高等学校との連携

実施目標	取組の方向性	施策の展開（主なもの）
IV ものづくり産業の持続的発展と技能の振興	(1)ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成支援	・産業技術短期大学校西キャンパスの整備による中小企業等が行う人材育成への支援
	(2)技能への関心の向上・技能人材の裾野拡大	・優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供
V 人材育成支援体制の充実強化	(1)民間との連携強化	・公共と民間の共同による調査、カリキュラム等の研究・開発の実施
	(2)多様な主体との連携・協力による人材育成の推進	・国、県、民間教育訓練機関等と就業支援機関との連携による職業能力開発の実施
	(3)公共職業訓練の充実	・訓練コースの検証・見直しによる職業訓練の充実

(9) 数値目標

実施目標の達成度を測る象徴的な数値目標を設定し、毎年度の評価を行う。評価に当たっては、5つの実施目標ごとに設定した数値目標について、達成状況を検証する。

ア 新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数（実施目標Ⅰ関係）

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、戦略的に産業人材を育成することを目的として、総合職業技術校や産業技術短期大学校における求職者訓練及び在職者訓練のコースについて、毎年度2コース実施することを目標とする。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数	2コース (実績)	0コース (実績)	2コース	2コース	2コース	2コース

※ 令和3年度は、前年度の令和2年度に新型コロナウイルス感染症の対応のために事業の一部を休止したため、新たなカリキュラム開発を行っていない。

イ 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率（実施目標Ⅱ関係）

総合職業技術校における就職率を、計画最終年度である2025（令和7）年度にコロナ禍以前の水準である95.0%に戻すため、毎年1%ずつ上昇させ、2023（令和5）年度には95.0%とし、最終的には95.0%を維持することを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率	90.9% (実績)	93.2% (実績)	94.0%	95.0%	95.0%	95.0%

ウ 民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率（実施目標Ⅱ関係）

民間教育訓練機関等に委託して実施する委託訓練における就職率を、総合職業技術校と同様に毎年1%ずつ増やし、2025（令和7）年度には、国が目標値として設定している75.0%とすることを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率	70.8% (実績)	70.6% (実績)	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%

エ ものづくり体験の参加者数（実施目標Ⅲ関係）

小学校、中学校及び高等学校と連携し、キャリア教育の一環として総合職業技術校等の施設を活用して実施している「ものづくり体験」について、参加者数を、教育訓練機関との連携を更に強めることで、毎年100人ずつ増やし、2025（令和7）年度には、2,200人とすることを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
ものづくり体験の参加者数	1,592人 (実績)	1,289人 (実績)	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人

オ 技能検定の受検者数（実施目標Ⅳ関係）

ものづくり分野における技能労働者の育成を支援するために実施している技能検定試験について、周知活動を強化することで、コロナ禍で減少した受検者数を、コロナ禍以前の水準に近づけるため、2021（令和3）年度実績の約1%にあたる50人ずつ毎年度増加させることを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
技能検定の受検者数	2,383人 (実績)	5,473人 (実績)	5,500人	5,550人	5,600人	5,650人

カ 総合職業技術校等の修了生の満足度（実施目標V関係）

東部・西部総合職業技術校、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校における訓練コースの検証・見直しや職業訓練指導員の指導技術の向上のための研修などにより訓練の質を充実することで、修了後のアンケート調査における、各校で学んだことに対して「満足」「やや満足」と回答した者の割合（満足度）を毎年度1%ずつ段階的に向上させ、2025（令和7）年度には85.0%とすることを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
総合職業技術校等の修了生の満足度(平均)	81.5% (実績)	81.2% (実績)	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%

(10) 計画の進行管理

計画に掲げた5つの実施目標について、当該年度の数値目標の達成状況や事業の進捗状況を把握し、検証を行う。検証は、毎年度終了後、県自ら実施するほか、神奈川県職業能力開発審議会において実施し、その結果を施策に反映するように努める。

3 今後のスケジュール

審議会から答申を受け、速やかに計画を決定・実施する。